

## コラム6 井上準之助の思想

井上準之助については、銀行家的な均衡財政論者と金本位制秩序の信奉者という二つの顔を持つというのが古くからの通説であった。しかし、最近、金本位制にひきつけて彼の思想を解釈するというのが新しい通説になりつつある。例えば、中村隆英（1994）は、国際金本位制の衰退化を認識していなかったことにそもそもの井上の失敗の原因を見出しているし、岩田規久男編（2004）の著者たちは、金本位心性にとらわれた頑迷な金本位制論者である点に井上の思想の問題点を見出している。

井上が浜口内閣の蔵相となり、金解禁の準備工作の最終段階にあたっていたときの著書『金解禁—全日本に叫ぶ』（先進社, 1929年9月18日）の第1編と第2編の議論を手掛かりに、この問題を考えてみよう。

まず、第1編「日本経済の建直しと金解禁」は、次の5章からなる。①憂ふべき日本の経済界、②借金生活の開放と国民思想の善導、③日本の産業資金と公債整理、④金解禁を断行せねばならぬ理由、⑤金解禁の経済的打撃は杞憂にすぎぬ。第2編「全日本に叫ぶ」は、次の16章からなる。①死を覚悟しての難局打開、②公私経済の緊縮節約、③金解禁は刻下の急務、④金輸出禁止の悪影響、⑤日本の世界的不名誉、⑥政府の金解禁準備方針、⑦財政整理と国債整理の徹底、⑧地方自治体の財政改革、⑨浜口内閣の緊縮政策、⑩平価切下げ金解禁論に反対す、⑪金解禁の定石について、⑫英国の金解禁準備とその影響、⑬金解禁の経済的影響、⑭資本家擁護論を駁す、⑮金解禁の成功を期す、⑯正道を歩む浜口内閣。

以上2編ともに、日本経済の抱える問題点ないし難局の指摘から議論がはじまっていることがわらう。その中で井上の強調したことは、第一次大戦以来、官民挙げての消費が過剰になり、無駄遣い、濫費が横行していること、官民ともにその無駄遣いを賄うのに借金をしていることである。大戦以来のバブルの清算が不十分で、いわば水ぶくれ状態が続いている、そのためには、官民ともに緊縮財政が必要であるということである。すなわち、井上は、問題はソフト・バジェットによる非効率と無駄にあるのであって、経済政策の目的はその是正であると明確に言っていることがまず注目されよう。第1編の①では、浜口内閣の三大政策として、第1に中央地方の財政の整理緊縮、第2に公債の整理、第3に金解禁を挙げており、政策の第1の目標は財政整理であり、金解禁は第3番目でしかないのである。また、第2編の⑩では、新平価解禁論を批判しているのであるが、その論拠は平価切下げの効果、国際収支の改善が不確定であるとかではなく、そういう「苦痛のない解禁方法」では、「公私共に収入を超えた借金生活、すなわち虚偽の生活」から来る「身分不相応の生活」に起因する政治的、経済的、思想的な生き詰まりを打開することにならないという点にある。

もちろん、井上は、そういう放漫財政の第1の原因は金本位を離脱して、金本位制のゲームのルールに基づく景気調節を行わなかったこと、すなわち、金本位制の「天然自然の調節」を用いなかったことにあると説明する。それゆえ、金解禁が問題解決の唯一の道であるという口

ジックになるのである。しかし、これは日銀総裁、大蔵大臣として第一次大戦末期からの金融財政政策を取り仕切ってきた井上のレトリックであろう。問題は、金本位離脱よりも、政友会路線の下で放漫財政を敷いてきたこと自体にあることを井上は誰よりもよく知っていたのではないかということを考えねばならない。例えば、1919（大正8）年のバブル破裂時の増田ビルブローカーと七十四銀行の救済融資は日銀総裁である井上が行ったのではあるが、それが本当に井上の意思でなされたのかどうかは必ずしも明らかではない。深井英吾（1941, p. 198-9）は、井上の責任であると示唆しているが<sup>2)</sup>、原敬日記などを見ると、その裏には井上を引き立てた政友会の高橋蔵相の意図が濃厚にある。しかし、震災時の大蔵大臣として後藤新平の復興予算に大ナタを振るったのは井上であったし、また、金融恐慌時の救済融資では、日銀は救済に動かざるを得なかったが、その特別融資の供給条件をかつてなく厳しいものにして以後のモラルハザードを防いだのは井上であった。金本位離脱が放漫財政にかかわっているということが井上の考えの基礎をなしていたことは事実であろうが、放漫財政には別の原因もあり、また、その是正方法も金解禁が唯一の方法ではないことは知らなかったとは言えない。

井上が金本位制を当時としては正常な状態として認識していたことは事実である（離脱した状況を「変態」とみなしていた）。しかし、このことは井上が金本位制を唯一可能な通貨制度であるとみなしていたことを意味するのではないであろう。第1に、国際金本位制自体が第一次大戦中に機能不全に陥ったことを受けてそれに代わるシステムの模索がはじまっていることは、1922（大正11）年のジェノア会議で通貨制度が主要な議題となったことから金融関係者や政策関係者には周知のことであった。全権委員の林権助駐英大使、財務官森賢吾などとともに日銀理事の深井英吾が会議に参加しており、深井は、金属本位でない貨幣制度の模索がはじまっており（深井英吾, 1929）、ジェノア会議では金本位制の修正で合意されたが、それですべてが解決したわけでないことを十分理解していた。深井は、浜口内閣の発足の翌日土方総裁とともに井上に会い、その後もたびたび3人の会合が重ねられていたという意味で井上のブレインであったことは疑いない（深井英吾, 1941, p. 242）。ただし、深井は「ただ諒解を遂げたと思う事項に意外なる思違ひの点が残って」とも記している。

第2に、19世紀初めから金本位制を布いていた欧米諸国と違って、我が国が本格的に金本位制を行ったのは1897（明治30）年の貨幣法施行時から金輸出を禁止した1917（大正6）年までのわずか20年でしかない。それまでは1871（明治4）年の新貨条例による金本位制採用、1878（明治11）年一円銀（貿易銀）の国内通用を許可して以来実質的に金銀本位制、1886（明治19）年兌換銀行券を発行し政府紙幣の銀貨兌換を行って以来銀本位制、という複雑な貨幣制度の変遷を経てきたのである。しかも、1897（明治30）年の金本位制移行を決めた貨幣制度調査会での議決は賛否の差がわずかに1票というきわどさでの決定であった<sup>3)</sup>。このような歴史的経過を見ると、果たして井上をはじめとする当時の政策担当者が、金本位制を神聖視する金本位心性にとらわれていたといえるであろうかという疑問を抱かざるを得ない。

以上の諸点を総合的に評価すると、井上にとって最も重要なのは官民の濫費の是正であり、金解禁は政府の放漫財政と民間経済の非効率を是正するための最も政治的に支持を受けやすい手段でしかなかったのではないか、という仮説が浮上してくる。ただ、井上の行動を見ると、彼がドグマ的に金本位に固執したとみられなくもない点が多々ある。井上自身、政治家に転向して以来、それまでの消極的は雰囲気を払拭して一見極めて豪胆であるかの如き姿勢をとったことに付随する点であるように思われる。また、中村は、イギリスが金本位制から離脱してからも井上がそれに追随しなかった点について、経済の論理からだけなら追随したはずであるが、政治的には民政党の一枚看板を下ろすことになりそれはできないことであったとしている（中村隆英, 1994, p. 167-8）。これについてはさらに、井上が金本位復帰だけを目的にしていたなら、その時点で金輸出の再禁止をしたであろうが、真の目的は「財界の整理」ないし緊縮財政にあったためそうはしなかったと考えることもできよう。

#### コラム6 注釈

- 1) 日銀の理論的リーダーであった深井英吾の新平価反対論はこの点にあった（日本金融史資料昭和篇第20巻, 636頁）。深井は、新平価で復帰したとしても貿易収支に対する効果に旧平価の場合と質的な違いはなく、また新平価の採用はさらなる切り下げの期待を醸成し為替の不安定につながるとした。しかしこの深井の考えには、為替レートの水準が物価を通じて持つ効果が斟酌されていない点が問題ではないかと思われる。
- 2) 中村隆英（1994）もこの深井に見解を支持している（73頁）。深井はまた金融恐慌時の特別融資の裁量にあたったのは主として井上であったとも記している（深井英吾, 1941, 232頁）。
- 3) しかも貨幣制度改正を必要であるとした8票のうち、2名は金銀複本位制を主張しており、即時移行論をとったのは1名のみであった。